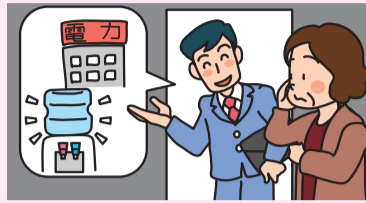


## 消費生活相談の現場から

訪問販売業者には守るべきルールがあります

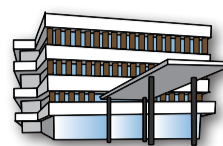
**【事例】**突然「電気料金の確認に来ました」と訪問を受けた。契約中の電力会社だと思いドアを開けると「電力会社を変更すれば、今より料金が安くなる。今なら契約した方限定でウォーターサーバーが格安になる」と勧誘され、この機会を逃すまいと電気とウォーターサーバーの契約をすることにした。電気は現在の契約情報が確認できず後日手続きを行うことになり、その日はウォーターサーバーのみ契約した。その後電気の契約予定日に業者が来訪しなかったため、電気の契約をしないとウォーターサーバーが通常価格にされてしまうのではないかと心配になった。ウォーターサーバーの運営会社へ確認したところ、自分の契約額は通常価格だと言われ、業者の説明は嘘だと分かった。すでにクーリング・オフ期間は過ぎており、解約すると高額な違約金が請求されるとのことだが、話が違うので違約金は払いたくない。

**【アドバイス】**訪問販売は不意打ち性が高い販売方法であるため、消費者トラブルが起こりやすく、訪問販売業者には守るべき



ルールが課せられています。主には①勧誘に先立って業者名・販売しようとする商品・勧誘目的の訪問であることを明示すること②契約書を交付すること③訪問勧誘を断られた場合再勧誘をしてはいけない④重要事項について事実と異なる説明をしてはいけないなどです。また業者の嘘の説明を消費者が事実であると誤認して契約した場合は、クーリング・オフ期間が過ぎていてもその契約を取り消すことができます。この事例では、センターが勧誘時の問題点を指摘し交渉した結果、契約取り消しとなりました。訪問販売による契約をした場合、クーリング・オフ期間が過ぎてしまってもあきらめず、まずは消費生活センターにご相談ください。

**問**消費生活センター  
☎042-495-6212 (相談専用)  
※つながらない場合は  
☎042-495-6211へ



## 清瀬市役所 おしごと★図鑑

第11回

シティプロモーション課

本庁舎3階20番窓口・31番窓口・郷土博物館

今回は市の魅力の発信や市報・市史の発行、清瀬の郷土文化の拠点を運営しているシティプロモーション課を紹介します。

<p><b>こんな仕事をしています！</b></p>	<p><b>【プロモーション係】</b>市報きよせの編集及び発行、ホームページの管理、SNSでの発信、シティプロモーションに関すること全般、広聴に関すること <b>【市史編さん室】</b>市の歴史である市史の編さん、未報告や未整理の資料の整理作業やデータ化、新出史料の調査 <b>【郷土博物館】</b>博物館の施設管理や運営、博物館資料の収集や調査、事業の実施、出前授業など博物館に関すること全般、文化財の保存及び活用・調査など</p>
<p><b>シティプロモーション課ってどんな部署？</b></p>	<p>「市の情報や魅力を発信する」、それが最大の役割です。清瀬市の古い歴史や現在の地域のイベント、そして清瀬駅開業100周年事業など過去から未来まで一貫して、清瀬市の魅力を市内外の皆さんにPRしています。また、災害時には市民の皆さんの命を守るために正確かつ迅速な情報の発信を行います。</p>
<p><b>最近のホットな話題！</b></p>	<p><b>【郷土博物館常設展示室プレオープン】</b> 郷土博物館では、常設展示室(民俗展示室を除く)が11月21日からプレオープン、令和6年1月4日には全面オープン予定です。博物館に来れば清瀬のすべてがわかる！！新たに生まれ変わった博物館に遊びに来ませんか。ご来館をお待ちしています！ <b>【清瀬駅開業100周年記念事業】</b> 来年6月に清瀬駅が開業して100年を迎えます。それに伴い10月22日に行われたきよせ市民まつりで公式ロゴマークの発表を行いました。今後記念イベント及び記念式典の開催、グッズ製作や機運醸成を目的としたカウントダウンボードの設置を行っていきます。来年6月に向け、市民の皆さんの思いに残るような企画を考えています！ <b>【「キャロットバズーカ!!!」始動】</b> 職員が体当たりで清瀬の魅力を発信する動画チャンネルを開設しました。動画を見ていただいた方に清瀬を知ってもらい、清瀬に愛着を抱いてもらえるような動画を配信していきます！！</p>



郷土博物館 (プレオープン中！)



動画撮影の様子



「キャロットバズーカ!!!」2回目



「キャロットバズーカ!!!」はこちら

第12回はDX推進課

## 市民と歩んだ 清瀬駅の100年



清瀬駅開業100周年を記念し、市ホームページに特設ページを開設しました。100周年に向けた事業などもお知らせしていきます。右記QRコードからぜひ確認してください。



清瀬駅開業100周年特設ページ

### 第3回 大正13年6月11日 清瀬駅開業

清瀬駅は、前回のコラムにあるように、武蔵野鉄道の開業当時の駅として誕生しませんでした。すぐに清瀬駅設置の嘆願書が出されており、住民の要望が強かったことが考えられます。しかし、清瀬駅はすぐに開業とならず、一時的に清瀬荷物扱停車場が設置されただけでした。



開業当時の駅舎

その後、武蔵野鉄道が所沢駅まで電化したのをきっかけに、数多くの駅が誕生していきました。そのなかで大正13年(1924)6月11日に椎名町・中村橋・田無町(現、ひばりヶ丘)駅と同時に清瀬駅が開業することになります。それまであった清瀬荷物扱停車場の詳細はわかりませんが、清瀬駅開業に伴い廃駅になった可能性があります。

開業当時の清瀬駅は、松林を切り開いた場所に設置し、テン

ト張りの仮駅舎として営業を開始したと言われています。翌年には写真にあるような木造平屋造の駅舎が誕生していますが、当時はまだ改札口が北口にしかなく、周辺も現在のような商店街はない状態でした。電車が止まるホームは板張りで、構内は単線でした。また、駅員は2人だけで、駅長はおらず池袋駅の駅長が代わりを務めました。

いよいよ開業した清瀬駅ですが、実は駅周辺で大規模な土地の開発が行われていたことがわかっています。

## 「市長への手紙」をご利用ください

市民の皆さんから広くご意見やご要望を伺い、市民ニーズに沿った効果的な行政運営を進めるため、「市長への手紙」制度を設けています。「市長への手紙」はすべて澁谷市長が読み、回答しています(内容などによっては回答できない場合もあります)。

市内公共施設に投かん箱が置かれているほか、市公式ホームページの専用フォームでも受け

付けています。ぜひ、ご意見をお寄せください。

**問**シティプロモーション課  
☎042-497-1808



詳しくはこちら



代表的なご意見と回答

## 市内公共施設4か所に設置型授乳室を導入しました

11月10日、授乳やオムツ替えができる設置型授乳室を清瀬けやきホール、松山地域市民センター、野塩地域市民センター、下宿地域市民センターの4施設に新たに導入しました。

各施設1階に設置していますので、お気軽にご利用ください。  
**問**未来創造課イノベーション推進係 ☎042-497-1802



清瀬けやきホールの設置型授乳室